

平成 26 年 12 月 12 日

指定管理者の指定について（練馬区立美術館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立美術館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

公益財団法人 練馬区文化振興協会

(2) 所在地

東京都練馬区練馬一丁目17番37号

(3) 代表者

理事長 高橋 覺

3 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成26年4月25日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
5月16日	平成26年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
6月20日	平成26年第二回練馬区議会定例会 （練馬区立美術館条例改正案議決）
7月23日	第2回指定管理者選定小委員会 （企画提案書作成要項の審議）

8月1日	企画提案書作成要項配付
8月6日	企画提案書作成要項説明（団体を特定して実施）
8月11日	経営診断委託
9月26日	企画提案書受付
10月16日	第3回指定管理者選定小委員会 （プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の 評価、採点）
11月5日	平成26年度第2回指定管理者選定委員会 （申請団体の審査、指定管理者候補の決定）

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、継続性・安定性が確保されつつ柔軟な施設運営が期待できること、また、団体の有するノウハウを生かした提案が行われていること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が練馬区立美術館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

収益性は低いですが、公益財団法人であることから低くならざるを得ない点はあると考えられる。

流動比率、当座比率ともに高く、また借入金もないこと、自己資本比率も80%近く良好であり、全体的に安定した経営状況にある。

(2) 団体運営の透明性・公正性

区に準拠した個人情報保護規程、情報公開規程が整備されている。

個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理にあたる個人情報保護管理責任者を定めるなど、個人情報保護について高い意識を有している。

情報公開規程に基づき、機関誌やホームページなどで事業報告（事業実績）・会計報告を積極的に公開しており、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規程が整備されており、それらに基づく運用が行われている。
全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社会保険労務士、税理士との顧問契約など、法令遵守の体制を整備している。

また、理事会・評議員会の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的を開催されている。

(4) 運営実績

美術館の運営実績はないものの、平成26年度から博物館類似施設である石神井公園ふるさと文化館の指定管理を担うとともに、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの指定管理者の実績があること、また、美術作品、資料等を活用した展示事業の開催実績を有し、区の求める水準を満たす程度の運営実績を有すると認められる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

美術館での経験豊かな館長および美術館での勤務経験を有する常勤学芸員の配置による、専門性を持つ人材を確保した運営を掲げている。

また、施設維持費用の抑制を図るとともに、観覧料の段階的な運用と収入の美術館事業への再投資について、具体的な提案がなされている。

(6) 受託への熱意・意欲

施設の設置目的や美術館の運営方針、また区の計画等に沿った提案内容である。

また、これまでの美術館における企画展の方針を踏まえ、企画展開催における具体的な考え方を提示するなど美術館事業の継続性を考慮しており、受託への熱意・意欲を有すると認められる。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常的な施設の点検および巡回警備の実施、併設施設との情報共有により、施設管理上のリスクの発生回避・低減について継続的な取組の提案がある。

また、危機管理上具体的な対応が必要な事案が生じた際の、区や関係機関、併設施設に対する報告・連携体制の構築の提案があり、安全性への配慮が期待できる。

(8) 施設管理運営体制

施設に関する区の計画・方針や、練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力について十分に理解しているとともに、現在のサービス水準の維持を基本としつつ、施設の利便性向上や石神井公園ふるさと文化館との連携について具体的な提案があり、質の高いサービス提供に向けた意欲を持っている。

また、併設施設との連携について積極的に取り組む姿勢に加えて、定期的な連絡会の設置・開催、事業における連携を提案しており、評価できる提案内容となっている。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情に対する解決の考え方を整理し、併せて苦情解決に向けた体制を整備している。利用者への公平、公正な対応のための取組も提案されている。

また、人権に関する職員への意識啓発および接遇研修の実施等についても具体的に提案されており、真摯に取り組む姿勢を示している。

(10) 職員の育成

美術館職員としての専門性を高めていくため、基本的な研修の実施に加え、国や外部機関の研修を積極的に活用する提案であり、職員の質の向上を目指している。

(11) 団体の理念・姿勢

「区民文化の向上」、「区民の自主的な文化活動の促進」という当該法人の設置目的、理念が定款に明記されている。また、理念を実現するために行動計画を策定し、区民の文化芸術鑑賞機会の充実や地域活動事業などの事業展開に取り組んでいる。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

企画提案書、プレゼンテーションおよび質疑を通じて、再委託および物品調達における区内事業者の積極的な活用に対する考えを確認することができた。

(13) 区内事業者か否か

申請団体は、区内事業者である。

(14) 事業の提案

施設特性に応じた提案として、収蔵作品の活用と区内の文化施設の活用による鑑賞機会の充実や、学校教育との連携について具体的な事業の提案と、連携を推進するための組織づくりについて言及し、積極的な姿勢を示した。

また、地域との連携においては、現状を踏まえたカフェコーナーの運営、「美術館のある街」の観点に立ち、地元商店街など地域との連携に取り組む提案を行っている。申請団体の独自のノウハウを生かした事業についても、文化芸術施設間の連携や、実績のある音楽分野を活用した提案が多数あり、特筆すべきものと認められる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立美術館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	3点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者が否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
14 事業の提案 (1) 収蔵資料を活用した効果的な事業の提案 (2) 学校教育との連携に関する事業の提案 (3) 地域との連携に関する事業の提案	5点	4点
合計	100点	80点